

平成29年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成29年1月18日(水) 14時00分～15時00分
- 2 場 所 新居浜市消防庁舎3階 32会議室
- 3 出席者 19名(別紙のとおり)
- 4 欠席者 新居浜市農業協同組合 代表理事 福本頼幸
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 (1) 第1号議事 平成28年林野火災予防対策基本計画について
(2) 第2号議事 平成28年林野火災予防対策結果について
(3) 第3号議事 平成29年林野火災予防対策基本計画(案)について
(4) 第4号議事 その他

7 会議録

(1) 開会

○事務局(予防課主幹)

定刻となりましたので、只今から、平成29年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。
まずはじめに、当協議会会長であります、消防本部消防長藤田からごあいさつを申し上げます。

(2) 会長あいさつ

○消防長

先ほどご紹介をいただきました、新居浜市消防本部消防長の藤田でございます。

平成29年、新居浜地区林野火災予防協議会の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市の消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りますことを、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市の林野の面積ですけれど、約171平方キロメートルで、市総面積の約73パーセントを占めております。環境保全や水源かん養、あるいは地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として、市民生活に大切な役割を果たしております。

林野火災は、気象、地形、水利等極めて悪条件のもとにおいて発生し、山林という特殊性のため発見も遅れ、貴重な森林資源をいわずらに消失するばかりでなく、人家への延焼等、大きな被害に及ぶ可能性があるため、林野火災対策につきましては、特に出火防止の徹底が重要と考えております。

各機関の皆様方には、今後なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
終わりになりますけれども、今年は、本協議会が発足して30年という節目の年となります。
新たな出発点として、更に充実した活動が進められることを心から期待をいたしまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。

(3) 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、本日ご出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

なお、新居浜市農業協同組合の代表理事組合長、福本様におかれましては、所用のため欠席しますことをご報告いたします。

それでは、最初に愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課様からお願いいたします。

その後、時計回りの順でお願いします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、規約により藤田消防長にお願いいたします。

(4) 議事

○議長（消防長）

それでは、次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、第1号議案「平成28年林野火災予防対策基本計画について」及び第2号議案、「平成28年林野火災予防対策結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

はい。それでは、第1号議案「平成28年林野火災予防対策基本計画について」でございますが、昨年の林野火災予防協議会にてご承認いただきました基本計画でございます。

お手元の資料1ページから3ページに記載しておりますので、後ほどご確認、お願いいたします。

続きまして、第2号議案「平成28年林野火災予防対策結果について」ご報告致します。

平成28年3月1日から4月30日までの間、「平成28年林野火災予防対策基本計画」に基づきまして、実施致しました結果でございます。それでは、資料の4ページ、5ページをお開きください。

まず、1.「特定区域の火気使用制限の実施」につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令について、当該基本計画に基づき、各種方法により周知を致しました。周知方法につきましては、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

次に、2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」でございます。7ページ、8ページの折り込み地図をお開きください。赤の実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左端が河北山、中央が郷山、中央の下方が生子山、右端が長野山になります。

この、区域内及び周辺に、制札板を 60 か所、大型看板を 1 か所、みんなの消火用水を 12 か所、県からのご依頼による山火事防止看板を 33 か所、防火標識を 17 か所に、それぞれ設置済みでございます。それでは、4 ページにお戻りください。

3. 「たばこの投げ捨て防止対策の推進」では、山林パトロール実施時に併せて広報を行いました。その場所と致しましては、市民の森、滝の宮公園、ほかで行っております。

次に、4. 「山林パトロールの実施」でございますが、9 ページをお開きください。

当期間中、消防本部、署、消防団、関係機関において実施していただいたパトロール状況を記載しております。各機関における実施状況につきましては、この後、各機関の皆様よりご報告いただきますが、当期間中、合計で 241 回、延べ人員 1,028 名の方々に実施していただいております。

それでは 5 ページにお戻りください。

5. 「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」でございますが、火気使用制限の周知を、広報誌や自治会広報塔等で行いました。

次に、6. 「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時などで、行っております。

最後に、7 の結果でございます。

「平成 28 年林野火災予防対策基本計画」に基づき、各関係機関の皆様のご協力を得て、林野火災の防止に取り組みましたが、残念ながら、6 ページに記載しておりますとおり、立川町の銅山の里自然の家南側山林にて、5 月 22 日（日）に火災が発生いたしました。しかしながら、適切な初期消火により、延焼拡大することなく、最小限の被害でおさえることができ、鎮火に至っております。

今後におきましても、林野火災を防止するため、引き続き、市民の皆様には、本計画により、防火意識の普及高揚を図り、また各関係機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

以上が結果報告でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、昨年、各機関におかれまして、林野火災予防対策を計画・実施いただいておりますけれども、その結果について、ご報告をお願いいたします。

まず、愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課さま、お願いいたします。

○愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課(10.30)

愛媛県と致しましては、春季の全国火災予防運動の一環と致しまして、林野庁におきまして毎年実施いたしております全国山火事予防運動につきまして、今年度は平成 28 年 3 月 1 日から 7 日までの一週間行われた訳ですけど、それに併せまして森林組合等と連携いたしまして、山火事予防のポスターの掲示及び配布、一般県民に対し普及啓蒙活動を実施いたしました。

特に、山火事防止の火気使用制限区域につきましては、過去に一般市民が多く出入りし山火事も起きたというようなことで、長野山につきましては定期的にパトロール等を実施いたしました。

また、当課で制作いたしております広報紙などにも、山火事予防の普及啓蒙のスペースを設けて掲載するなど一般市民への周知を図っている。以上です。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま、お願いいたします。

○いしづち森林組合

いしづち森林組合については、パトロールを、火災の多い3月4月を重点的に、主に金子山とか郷山を重点的に実施しております。広報活動というか組合員については、組合員だよりを年間2回から3回発行しております、その際に普及啓発等を行っております。職員については、毎週月曜日に朝礼がありますので、その時に、火気の取扱いの注意を行っております。

現場の従業員については、毎月20日に労働安全会議というのがありますので、火気の取扱いについて注意を促しております。職員は、現場には日常的に出ておりますので、その時に火気の取り扱いについては、現場を回って注意をしております。以上です。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所さま、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当事業所でございますが、昨年につきましては春の全国火災予防運動週間前の、2月18日に、社内の防火担当者を集めまして会議を開催し、林野火災予防について従業員への周知を行いました。

更に、山林パトロールにつきましては、3月1日から4月30日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、先ほどもご報告がありましたように、3月に9回の人員13名、4月に8回の人員10名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール広報を行ってまいりました。以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、住友林業（株）新居浜山林事業所さま、お願いいたします。

○住友林業（株）新居浜山林事業所

当事業所につきましては、春の全国火災予防期間前に「火の用心」ののぼり、立て看板等の整備を実施いたしました。

山林パトロールにつきましては、3月1日から4月30日までの間、土曜日、日曜日及び祝祭日の雨天時以外に、先ほどご報告がありましたとおり、3月に10日、人員10名、4月に9日、人員9名が、河北山滝の宮周辺の山林で13時から15時までの間、パトロールを実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま、お願いいたします。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月と4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山、生子山において山林パトロール及び広報宣伝を行いました。

全17分団あわせて、3月に85回、4月に85回、合計170回、延べ人員445名にて実施いたしております。以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、各地区で行われる防災訓練や文化祭などの催し物において、火災予防並びに住宅用火災警報器の設置推進を目的として広報をし、リーフレット等の配布やアンケート調査などを実施しました。そのような予防活動を通じて、林野火災の未然防止を含めた広報宣伝を実施いたしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、秘書広報課、お願いします。

○秘書広報課

秘書広報課では、市の広報全般を主管させていただいております。28年につきましては、消防本部予防課からの依頼に基づきまして、市政だより3月号にて、3月4月の山火事防止月間の周知と伴に、山火事防止を図るため火気の制限区域図等記載いたしまして、市民の皆様にご注意喚起を行いました。

また、消防本部と協力いたしまして、ケーブルテレビでありますとかホームページ等活用し、市民の皆様にご注意喚起を行ってまいりました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティ課。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課におきましては、新居浜市連合自治会の事務局を担当いたしておりますことから、消防本部と連携いたしまして、毎年、各自治会に対しまして、林野火災を含めた火災予防への協力依頼を行っております。

また、防災行政無線を利用いたしまして、自治会の広報塔によりまして、林野火災の規制区域や規制事項等についての広報を行い、周知を図りました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課、お願いします。

○農林水産課

農林水産課の方では、先ほど県の森林林業課の方からもご報告があったのですが、山林火災のポスター等の啓発させていただいております。現場においては長野山市民の森が農林水産課の所管となっておりますので、例年のとおり学習館に常駐する職員が日中の朝昼晩と、3回公園内をパトロールするようなかたちで毎月の報告を受けております。

また、農林水産課の職員の方も市民の森の方には定期的に行っておりますので、その際に「みんなの消火用水」の破損状況などの確認をさせていただいております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、都市計画課、お願いします。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山区域の一部にあります滝の宮公園と生子山、通称えんとつ山の管理を行っております。滝の宮公園におきましては、職員による公園巡視や管理委託をしております公園委託業者のシルバー人材センターによる日頃のパトロールの強化、また、樹木の剪定時や作業時の業者による監視。花見シーズンには、警備員による監視を行いました。

また、生子山につきましては、ボランティア活動を実施しております、えんとつ山クラブの協力を得て、火災予防を進めております。

山火事防止の看板を5か所、設置いたしました。また、登山口には手洗い場を設置しましたので、みんなの消火用水への補充も簡単になりました。山根公園日本庭園の登山口付近には、新たにみんなの消火用水を設置いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課の予防対策につきましては、山林パトロールの実施でございます。この山林パトロールにつきましては、消防団をお願いをしております。先程、消防団長からご説明がありましたとおり、3月と4月の日曜、祝日等に、山林パトロールを行っていただいております。各消防分団へは、毎月開催しております消防団の定例分団長会におきまして、文書にてご依頼をさせていただいております。

さらに、消防団の関係ですけれども、消防団の指揮統制と各分団相互の連携、また、火災防御技術の向上及び付近住民の方々への防火思想の普及高揚を図るため、昨年2月28日日曜日、船木の池田池周辺にて、全市での山林火災防御訓練を実施いたしました。

また、消防団の山火事用資機材につきましては、小型動力ポンプやその他の資機材など、逐次更新整備を行っております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、北消防署。

○北消防署

北消防署につきましては、3月からの規制に先立ちまして、一昨年末に制札板とみんなの消火用水の調査を実施し、劣化しているものにつきましては、全て更新しております。

また、山林パトロールにつきましても、火気使用制限期間の3月、4月の土曜日に9回、延べ人員36名にて実施いたしております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、南消防署。

○南消防署

はい、南消防署につきましては、山林パトロールは制限区域を中心に、3月、4月の土曜日の午後に実施し、計9回、延べ人員27名で実施しております。

また、昨年12月に制札板とみんなの消火用水などの管理状況について調査をしました結果、看板など補修の必要なものについては、すべて完了しております。

なお、長野山市民の森トリム公園東側に設置しておりました大型看板が強風により破損しておりましたので、撤去しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、川東分署。

○川東分署

川東分署の結果について報告いたします。まず、山林パトロールにつきましては、3月4月の土曜日の午後、山火事規制特定区域であります通称、郷山を中心に、また規制区域外である又野から阿島、荷内までの山すそを計8回、延べ人員にいたしますと25名で実施しております。

昨年、12月に制札板、みんなの消火用水などの調査した結果、平尾墓園に設置しています「みんなの消火用水」のポリタンクに破損また劣化がありましたので、48個のポリタンク全てを更新しております。制札板等につきましては、良好でした。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。それぞれの機関におかれまして、予防対策を立て、実施をいただき、まことにありがとうございました。

続きまして、第3号議案に移りたいと思います。

「平成29年林野火災予防対策基本計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

はい。それでは、お手元の資料、12ページをお開きください。

平成29年林野火災予防対策基本計画（案）」でございます。

まず、1.「特定区域の火気の使用制限の実施」と致しましては、14ページをお開きください。
平成29年山火事防止火気使用制限区域図（案）でございます。

図の左端の河北山が525ha、中央の郷山が106ha、右端の長野山が126ha、中央下方の生子山が10haの4区域を制限区域と定める案でございます。

12ページにお戻りください。

制限期間と致しましては、平成29年3月1日から4月30日までの間、制限事項は区域内での、たき火や草焼き、歩行中の喫煙や作業中のくわえ煙草の禁止。また、たばこの吸い殻などの後始末について制限を致します。

次に、本計画の周知方法と致しましては、市長公告、市政だより等の広報誌への掲載、防災行政無線を活用した自治会広報、制札板、山林パトロール等での広報を行い、市民の皆様にも周知することと致しております。

なお、本計画の適用法令は、消防法第23条の規定に基づくものでございます。

次に13ページをご覧ください。

まず、2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、補修等が必要な箇所を中心に補修作成することとし、3の、「たばこの投げ捨て防止対策の推進」につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対しまして広報指導を行います。

次の4.「山林パトロールの実施」につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様方により、市内各所で実施していただき、5の、「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」につきましては、先ほど申しましたように、各種広報媒体を通じて行う予定でございます。

次に、6.「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施致します。

今のところ、7.の、「その他」でございますが、今回は特にございません。

今年も、各種の予防対策を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い致します。以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

先ほど、事務局から説明のあった平成29年の基本計画案の中で、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

特に無いようでございますので、「平成29年林野火災予防対策基本計画（案）について」承認させていただきます。よろしいでしょうか。

（異議なしと意見有）

ありがとうございます。

それでは各機関におかれましても、各種対策を計画されていることと思いますので、その御予定について、発表をお願いしたいと思います。

先ほどと同じ順番でお願いしたいと思います。

○東予地方局産業経済部森林林業課（26.20）

最近、幸いなことに大規模な火災も起こってないということで、引き続き、先ほど申しましたような林野庁の火災予防運動に意向いたしましての普及啓発、それと制限地域になっております長野山等の山火事防止、広報でのスペースを割いての山火事防止への普及啓発等、引き続き行ってまいりたいと思っております。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま。

○いしづち森林組合

いしづち森林組合は、例年どおりということになりますけれども、火災の多い時期、3月、4月については、山林パトロールということで、金子山、河北あるいは郷山地区を職員で重点的に実施したいと考えています。

日常的には職員が現場に出しておりますので、市民あるいは外部から来られた方に対しても、注意喚起をしていきたいというふうに考えています。広報的には組合員だよりを通して、また、事務所の方に、県とかいろんな機関からもらったポスターなどを掲示して注意喚起をして、また、ホームページなどにも載せて、広報活動をしたいというふうに考えています。

職員については、職員会とか朝礼において注意喚起をし、現場の人については労働安全会議というのを通じて注意喚起をして、行いたいというふうに考えています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所さま。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当事業所ですけれども、平成29年におきましても、28年度と同様にはなりますが、火災予防運動期間前に林野火災予防につきまして、社員並びに家族に対して周知をいたします。

また、山林パトロールにつきましても、こちらも昨年と同様になりますけど、3月4月の土日祝祭日に、山林パトロール及び広報を計画しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業(株)新居浜山林事業所さま。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

当事業所につきましては、平成 29 年におきましても、昨年と同様、全国火災予防期間に火の用心ののぼり、また立て看板等の整備を考えております。山林パトロールにつきましても、昨年同様、土曜日、日曜日、祝祭日の雨天日以外に、河北山・滝の宮周辺の山林で 13 時から 15 時の間、パトロールを実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま。

○新居浜市消防団

昨年と同様に山林パトロールを実施する予定にしております。

また、2 月 26 日の日曜日、観閲式のリハーサル終了後、川西・上部・川東の地区ごとに分かれて、それぞれ、山林火災防御訓練を実施する予定です。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブにおいても、昨年と同様に、各校区で行われます防災訓練やイベントなどに併せて広報宣伝に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課。

○秘書広報課

これまでとほぼ同様ではございますが、本年はより一層周知徹底を図りますため、これまでより一月早く市政だよりの 2 月号にて 3 月 4 月の山火事防止月間の周知、並びに山火事防止の注意喚起を行う予定でございます。

また、併せまして消防本部と協力しながら、ケーブルテレビ、ホームページ、メールマガジン等複合的に活用いたしまして、より積極的に市民に注意喚起を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（消防長）

続きまして、地域コミュニティ課。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課におきましても、昨年と同様にはなりますが、制限期間にあわせて自治会広報塔による広報や、連合自治会の理事会におきまして林野火災予防の周知を徹底したいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課。

○農林水産課

農林水産課も予防対策は、昨年と同じような取り組み内容になりますが、なお一層課員上げての予防意識の向上に向けて計画したいと考えています。

なお、今年のこの会でもお話しをさせていただいたのですが、近年イノシシであるとか、ニホンザルであるとか、そういった有害鳥獣の被害が農林水産課の方にも分かってきています。その被害対策に一環として、猟友会等に協力をお願いする捕獲も当然あるわけですが、予防対策の中に「追い払い」というのが全国的に啓発していることがあって、笛が付いているロケット花火を想像してもらおうと良いのですが、ああいった花火で追い払うという行為が、全国で対策として行っている地域が多くあります。

新居浜においても、大生院であるとか、神郷の郷山付近であるとか、被害の多いところの住民の方が使用しているようで、全国では、それが落ちた後、ぼやになったというニュースを時々聞くので、そのあたりは農林水産課の方でも、火災につながるような使用の仕方というのはいないようにというような周知はするのですが、そのあたりもパトロールに含めて、この3月4月のパトロールの際には気を付けていただけたらと思います。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

最後に、都市計画課。

○都市計画課

都市計画課も例年の通りのパトロールを行うのですが、今年は滝の宮公園とか生子山の非常に山に入る散歩に入る人が多くなっている現状がございまして、ポイ捨て等される可能性が非常に高まっている部分もありますので、まず、やれる範囲として、滝の宮公園の管理用車両がありますけれども、それに啓発用の看板を設置して、散歩とか、そういう方々に啓発していくという活動を新たにしたいと思っております。

また、みんなの消火用水につきましても、必要な個所を検討してもらいまして、増設も場合によっては検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

各機関とも、平成29年も引き続き、宜しくお願ひしたいと思います。

続きまして、第4号議案「その他」についてでございます。本日の議事の内容等何かご意見、又は、この場で協議することがございましたら、ご発言をお願い致します。

ございませんか。

無いようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

○事務局（予防課主幹）

御審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合の伊藤様に閉会のおことばをお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

○いしづち森林組合

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成29年新居浜地区林野火災予防対策につきまして、まことに熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

貴重な環境資源であります森林につきましては、火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには、何十年もの年月を要するだけでなく、土壌の保水能力の低下を招いて、台風や集中豪雨などの大雨によって、土砂崩れなどの自然災害が誘発されて、大きな被害が発生する恐れがあります。

しかしながら、山火事は人間の不注意によって発生することが多い訳ですから、私たち一人ひとりが火の取扱いに注意することで、山火事を未然に防止することができます。

かけがえのない貴重な森林を守るために、山林火災予防対策を講じて参りたいと考えておりますので、各関係機関の皆様には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを致します。本日は、誠にありがとうございました。

(6) 閉会

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成29年新居浜地区林野火災予防協議会出席者名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課		主 幹	渡 部 繁 治
		係 長	中 屋 佳 吾
いしづち森林組合		参 事	伊 藤 康 雄
住友金属鉱山株式会社別子事業所		課 長	合 田 厚 志
住友林業株式会社新居浜山林事業所		副所長	木 坂 政 義
新居浜市農業協同組合			
新居浜市消防団		団 長	堀 田 公
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市企画部秘書広報課		課 長	岡 田 公 央
新居浜市市民部地域コミュニティ課		課 長	岡 松 良 二
新居浜市経済部農林水産課		副課長	田 口 博 徳
新居浜市建設部都市計画課		課 長	庄 司 誠 一
新居浜市消防本部		消防長	藤 田 秀 喜
新居浜市消防本部総務警防課		課 長	毛 利 弘
新居浜市北消防署		署 長	相 坂 孝 二
新居浜市南消防署		署 長	秋 月 健 一
新居浜市北消防署川東分署		分署長	森 賀 俊 雄
事務局	新居浜市消防本部予防課	課 長	毛 利 弘
		主 幹	塩 崎 誠
		主 任	河 合 昭 弘

